

令和2年5月29日

福島市立野田中学校
保 護 者 様

福島市立野田中学校長 大越 一也
新型コロナウイルス感染防止のための取組について

薫風の候、保護者の皆様には、学校の臨時休業中の対応に対しまして、ご理解とご協力をいただき感謝いたします。

さて、5月25日（月）より段階的に学校を再開しています。来週からは、通常の学校運営にさらに近づけるために、午前中4校時、給食、帰りの学級活動、清掃と一斉の登下校となります。

今まで同様、下記のとおり新型コロナウイルス感染防止対策を徹底して学校運営をしていきたいと考えますので今後とも引き続き保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 学校における感染症防止対策について

(1) 検温：毎朝、登校前に検温し、健康観察記録表に記録します。忘れた場合は、登校後、教室に入る前に検温します。発熱やせき等の症状がある場合は、家庭で休養するようにします（「出席停止扱い」になります）。

(2) マスクの着用：学校内はもちろんですが、登下校時にも必ずお願いします。なお、体育の授業や運動部活動については、3密（密閉・密集・密接）を防ぎ、換気を徹底するなどの対策を講じれば、熱中症防止等の観点からはずしてもかまわないとの文部科学省通知を受け、マスクをはずして活動することにします。なお、マスクをはずすことに不安を感じる場合は、マスクを着用しても可能な活動をします。

(3) 消毒：机・いす・取っ手・蛇口を消毒します（1日1回）。

(4) 手洗い、換気：エアコンを使ってもこまめに換気をします。

(5) 3密（密閉・密集・密接）を避けるようにできる限り工夫して活動します。

① 机の間隔、学習形態、廊下の移動時、トイレの使用時に床に目印をつけ配慮します。

② 給食の配膳や片付けにおいて、学年・学級の配膳箇所の分散や片付け時の時間差による分散化を図ります。

③ 清掃は、当面の間、床の雑巾がけは行わず、モップを使用します。来週一週間は清掃当番の人数を半分に活動します。その後は、通常の清掃当番で時間を短縮して行います。

(6) 感染症についての知識や心の問題について

保健体育、学級活動、道徳の時間等で、感染症についての知識や予防について学習します。また、感染症罹患者、濃厚接触者など感染を理由とする偏見や差別、いじめが起きないように指導していきます。

(7) 不安、悩み相談について

感染症や長期臨時休業中の悩みや不安がある場合は、学級担任や養護教諭、スクールカウンセラーなど、だれにでも気軽に相談できるようにしています。

2 部活動について

6月9日（火）から一週間のウォーミングアップ期間（通常より短時間の活動）を経て、通常の活動に移行していきます。なお、当面の間、大会参加や練習試合等対外試合は行いません。

また、延期になっている中体連県北地区大会や地区小中音楽祭の開催の可否については6月中には決定する予定です。

3 今後の見通しについて

(1) 夏季休業期間等の短縮について

6月中には市教育委員会より通知がある予定です。

(2) 授業参観、学年懇談会、学校評議員会の開催について

7月3日（金）に予定していましたが、授業参観は実施しませんが、学年懇談と学校評議員会については、延期して実施したいと考えています。開催期日については、後日お知らせします。